

中央公民館での 思い出をバネに

中央公民館が完成

気軽にご利用ください

待望の高萩市中央公民館が九月二十五日に完成し、十月から一般に開放されることになりました。

この公民館は、市役所の南に鉄筋コンクリート二階建、延べ面積一、二〇〇平方メートル、総工費六千万円で建設されたものです。

市民のみなさんの集いの場として気軽にご利用してください。

使用の申し込み

利用を希望する方は、公民館長の許可を得て使用料

を納付してください。

使用許可の制限

使用する場合、公の秩序風俗を乱すおそれのある場合、営利を目的とする興行

社会教育法の規定違反するもの、その他管理上支障があるときは許可されません

使用料の減免

公用または公益事業のため使用するときは、使用料を減額または免除されます

使用料の返還

納付した使用料は、原則として返還しません。ただし

教育委員会が特別の理由があると認めるときは金額または一部を返還します

受付

公民館事務室でいつでも受付けています。

使用料

使用者が入場料を徴収する場合は、下記使用料の倍額を徴収いたします。

結婚式については、二階全室を使用することができ一時間につき使用料六百円を徴収いたします。

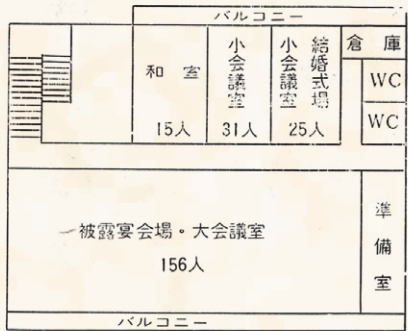
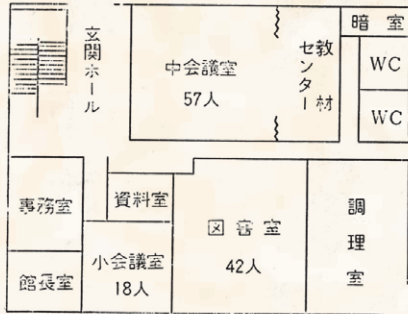
使用時間がその区分の全時間にみえない場合でもその区分の使用料を徴収いたします。

なおくわしい内容等については中央公民館事務室、

または高萩市教育委員会にお問い合わせください。



写真 完成した中央公民館



時間	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
大会議室	900円	1,500円	1,800円	4,000円
中会議室	400円	600円	700円	1,500円
小会議室	200円	300円	400円	800円
調理室	500円	600円	700円	1,800円
その他	300円	500円	600円	1,200円

中央公民館は昭和46年に完成。半世紀の間、多くの人たちに利用され、現在も約50団体が活動の拠点とし、年間約1万人に利用されています。

しかしながら、老朽化による重なる修繕や耐震補強による安全確保の必要性も。公民館活動のさらなる躍進と利用者の利便性を高めるため、既存の総合福祉センターを改修し、移転準備を進めています。

公民館の成り立ち

公民館の歴史は、第2次世界大戦後間もない昭和21年(1946)にまでさかのぼります。荒れ果てた郷土を復興し、民主主義の根付いた社会を作るため、公民館が生み出されます。

公民館設置を進めるために当時の文部省公民教育課長寺中作雄氏は「いつも市民が集まって談論し、生活や産業の指導を受け、互いの交友を



昭和46(1971)年	高萩市中央公民館完成
昭和47(1972)年	学級・講座開設
昭和48(1973)年	老人大学開設
昭和50(1975)年	全国優良公民館として文部大臣賞受賞
昭和54(1979)年	第1回中央公民館まつり開催
昭和56(1981)年	高齢者大学開設
平成8(1996)年	常勤管理人制度廃止
平成30(2018)年	全国公民館優良職員表彰
令和5(2023)年	第46回中央公民館まつり開催
令和6(2024)年	中央公民館機能を総合福祉センターへ移転

中央公民館の沿革

昭和46年
(12月号)

市報アルハム

中央公民館
結婚式の第一号



180号の大作「県庁」

村田猛さんが市に寄贈

公民館玄関ホールに、日本美術院展入賞、茨城県秀作展選抜作品の日本画が寄贈されました。この絵は村田猛氏によって描かれ、林の中にレンガ色をした県庁を背景に、たて1.7メートル、横2.2メートルのみごとなもので、公民館利用者の目をひいています。

であい、ふれあい、まなびあい

深める場所である。それは、多方面の機能を持った文化施設であり、青年団や婦人会などの団体の本部ともなり、地域振興の底力を生み出す場所である」と構想を描きました。そして、高萩の中央公民館もこの役目を果たすべく作られ、今日まで歩んできました。

新たな場所へ

公民館は、さまざまな社会的課題に向き合い、解決するために必要な講座を行い、支援しています。

例えば「朗読講座」受講後に団体が作られ、民話を伝える活動へ。「子育て支援員養成講座」を経て、はぎっず応援隊として活躍するなど、学んだ後に「知の循環」が生まれる仕組み作りも公民館の大事な役割です。

これまでの中央公民館での思い出をバネに、これからも「であい、ふれあい、まなびあい」を大切に、『地域力が溢れるまち高萩』を目指して新たな場所で歩み続けます。

